

令和6年5月26日

蓮田市自治連合会「地域活性化イベント事業補助金」の要綱

目的：

地域の祭りなどの地域イベントは、地域活性化並びに地域コミュニティづくりにとって有効な手段である。しかしながら、新型コロナウイルス感染症、並びに自治会及びボランティア団体の高齢化に伴い、これらのイベントの継続が容易でなくなっている。そこで、イベント事業の規模に関係なく、地域自治会が主催で行われる各種イベント事業の活性化が必須であると判断し、「地域活性化イベント事業補助金」を新設し、経費の一部を助成する。

助成対象事業：

1. 事業主催者は、蓮田市自治連合会加盟の単位自治会並びに共同事業複数自治会とする。
2. ただし、蓮田市又は社会福祉協議会から助成されている事業並びに自治会内の住民主体で行われているサークル活動は対象外とする。

自治会の企画する「地域活性化イベント事業補助金」対象の事例

敬老会、敬老事業、バス旅行、もちつき大会、夏祭り、秋祭り、子供祭り、文化祭、音楽祭、コンサート、演劇会、写生会、映画会、ミニ運動会、コスモス祭り、昔遊び大会、凧揚げ大会、観桜会、バーベキュー大会、草刈り等の清掃活動（市クリーン作戦は除く）、ごみ集積所利用者会議、その他、自治会が企画するイベント

3. 蓮田市自治連合会各支部において、同じ趣旨の助成がある場合、蓮田市自治連合会と支部からの重複助成は行わない。

補助金額：

1. 補助事業1件につき、各自治会3,000円とする。
2. 補助申請は1月1日から12月31日までに実施された各自治会事業、3件までとし、自治連合会の予算内で補助する。

補助金申請の流れ：

1. 事業企画⇒事業の実施（写真の撮影）⇒補助金申請書の作成⇒請求⇒補助金交付
2. 補助を希望する自治会は、1月1日から12月31日までの事業を算定し、年1回、翌年の1月1日から1月20日までに申請する。

補助金申請手続

1. 「地域イベント事業補助金申請書」（様式 1 号）に、所定の事項を記入の上、自治連合会長（事務局、自治振興課）に提出する。
2. 事務局は申請書を取り纏め、自治連合会長が補助金交付対象を申請自治会の優先順位を勘案し、決定する。
ただし、各自治会からの補助金申請額が自治連合会の予算を超過する場合、正副会長会議で抽選により交付対象を決定する。
3. 補助金交付時期は、当該年度末までとする。

附則：

1. 本要綱は、令和 6 年 5 月 2 6 日から施行する。

以上

地域活性化イベント事業補助金について

自治会が主催し行う各種イベントの事業補助を行っています。

- ・ 補助金額について

- ①補助事業1件につき、各自治会3,000円とする。

- ②補助申請は1月1日から12月31日までに実施された各自治会事業、3件までとし、自治連合会の予算内で補助します。

- ・ 申請の流れについて

- ① 事業企画

- ② 事業の実施（写真の撮影）

- ③ 補助金申請書の作成・提出

- （1月1日から12月31日までの事業を算定し、年1回、翌年の1月1日から1月20日までに申請）

- ⇒申請額が自治連の予算を超過する場合、正副会長会議で抽選により交付対象を決定します。

- ④ 補助金交付

地域活性化イベント事業補助金の 日程について

	前 年	1 月～12月	(翌) 1月	(翌) 2月
企 画		イベントの企画・開催案内の作成		
実 施		イベントの実施 (費用は一旦、各自治会の予算より支出) イベントが実施されたことが分かる資料の用意 (イベント当日の写真等)		
申 請			申請書提出 (1月20日まで)	
補 助 金 交 付				受領会 2月

(様式 1号)

蓮田市自治連合会補助金等交付申請書

年 月 日

蓮田市自治連合会長 様

自治会名

申請者 自治会長氏名

自治会長住所

蓮田市自治連合会地域活性化イベント事業補助金要綱の規定により、関係書類を添えて申請します。

補 助 年	令和 年
イベントの名称・開催日 ①	・ 月 日
イベントの名称・開催日 ②	・ 月 日
イベントの名称・開催日 ③	・ 月 日
補助金等の合計申請額	件 円
添付書類	☐ イベント開催案内の写し (1イベントごとに提出をお願いします) ☐ イベント開催時の写真 (1イベントごとに提出をお願いします)

※各自治会で補助を希望する優先順に記載してください。

※補助金申請については、事業実施翌年の1月1日から1月20日までに申請をお願いします。